

男女交際・コートシップ

—「純潔」の日米比較社会史—

デビッド・ノッター

Courtship and the Modern Family in Japan and America

David NOTTER

はじめに

明治時代には、「家庭」・「ホーム」という新しい家族概念が現れてきた。「家庭」・「ホーム」の一つの特徴は愛のある夫婦関係であったため、結婚相手を選ぶのは親ではなく、結婚する本人であるべきだ、という発想が生まれた。それが恋愛結婚のことであり、当時は「自由結婚」と呼ばれた。しかし、自分で結婚相手を決める場合には交際期間が必要となる。したがって、この時期に、「自由結婚」とともに「男女交際」が唱えられるようになった。

明治期においては、「家庭」・「ホーム」という理想は当時の現実とは一致していないと思われるが、大正期に入ってから、都市部の新中産階級がその新しい家族概念を実現していった。サラリーマンである夫と専業主婦である妻と子どもからなる核家族である。この種類の家族を「近代家族」と呼ぶことができる¹⁾。しかし、日本の場合、「自由結婚」からなる家族ではなかった。それは大正期に成立した日本型近代家族の特徴でもある。すなわち、欧米では近代家族の誕生と恋愛結婚の誕生は同時期であるのに対して、大正期に登場した日本の「近代家族」は恋愛結婚の媒介なしに成立したのである。大正期には「家庭」という理想は実現されたが、「恋愛結婚」という理想は理想として終わった。

といっても、明治時代の恋愛結婚や「自由結婚」の言説が勢力を失ったわけでもない。逆に、大正期は恋愛を理想化する時代となった。その恋愛至上主義を説いた作品の代表として倉田百三の『愛と認識との出発』と厨川白村の『近代の恋愛観』があり、両方ともベスト・セラーとなったし（見田 1966 : 46）、この時期に、結婚は家のためにするものではなく、恋愛よりのものに至るべきだという意識がさらに強くなってきた。大正七年に島中雄作は『婦人公論』に、「結婚の条件は恋愛にある事は今さら言ふまでもない事である」（「背面の敵二つ三つ」『婦人公論』大正7年4月号51頁）と書いている²⁾。だが、問題は、恋愛結婚を実現するためには、男女の婚前の交際期間が必要でありながら、このような「男女交際」あるいは「自由交際」はあまりにも危険だと思われていたことにある。島中雄作も、恋愛結婚を肯定的に評価しながらも、「今

日の青年男女を自由に交際させるのは、馴らされない暴馬を荒野に放つやうなもので、怪我過ちは馬それ自身に止まらないであろう」と「男女交際」を危険視する。

「家庭」・「ホーム」、または恋愛結婚や「自由結婚」の理想とそれに絡んでくる男女交際論が巖本善治の主催する『女学雑誌』で初めて登場し、展開されるようになる。『女学雑誌』で「ホーム」や「恋愛」の理想を唱える者にとっても、男女交際は必要だが、危険である、というジレンマに直面していた。つまり、「男女交際の交益は、或る限りに至る迄男女を接近せしむるが為に於て、而して其危険は、此の限りを立越えて彼等を接近せしむるが為に原づく、故に其尤も交益ある所は、即ち其の尤も危険なる所なり……男女交際は、天の使にして亦悪魔なり」（社説「男女交際論—其危険」『女学雑誌』明治21年7月14日118号175-176頁）という風に語られていたわけである。

男女交際が危険視されたのは、それが女性の「純潔」（処女性）を脅かす可能性を孕んでいると考えられたからである。また、島中雄作が、自由な男女交際を許すことによって、「怪我過ちは馬それ自身に止まらないであろう」という時、「純潔」の問題は個々の女性の問題のみでなく、社会の問題でもあると言っている。純潔概念は「セクシュアリティの近代」の特徴の一つでもあり、すなわち、近代家族の登場と密接に結びついたセクシュアリティに関する社会の規範に含まれるのである。赤川学によると、明治末期から大正期にかけて成立したセクシュアリティの秩序の特徴は「第一に夫婦間性交、売買春、婚姻外性交（不貞、不倫）、婚姻前性交（純潔）、オナニー、同性愛といったセクシュアリティの文節化が確立する……第二に、婚姻内の性のみが極大に正当化され……そして第三に、売買春、婚姻外性交に対する道徳的罪悪視が強まり、純潔（処女・童貞）規範が強化され、オナニーが医学的に有害視され、同性愛が変態性欲視されるといった具合に、婚姻外の性に対する規制が強化されることである」と述べている（赤川1999:289）。本稿では、このような「セクシュアリティの近代」の秩序を近代家族との関連で取り上げるために、その特徴の中で、性は婚姻のみによって正当化されること、特に婚姻前性交に対する道徳的罪悪視（純潔概念）に焦点を当てることにする。

もちろん、婚姻外・婚姻前性交を罪悪視する「セクシュアリティの近代」と近代家族との関係性は欧米においても強く働いていたし、純潔概念の登場が近代日本の独特な現象ではない。「純潔」はヴィクトリア朝道徳でもあった。しかし、近代家族の誕生をみた十九世紀のアメリカにおいては、「純潔」概念が存在していたものの、恋愛結婚も、またはかなり自由な男女交際（コートシップ）も、一般的であった。したがって、比較の観点からみた場合、近代家族の形成期や隆盛期においては、アメリカでは男女交際は純潔概念と共存できたのに対して、それが、なぜ日本では相互排他的な存在として捉えられたのかという問題が浮かび上がる。このような問題関心より、比較の観点から近代における男女交際と純潔概念に考察を加えることにする。

「清潔なる男女交際」の理想

先に述べたように、『女学雑誌』で「ホーム」や「恋愛結婚」を主張する者は、男女交際は必要でありながらも、危険である、というジレンマに直面していたが、最終的にそのジレンマの

解決策として、女学生との付き合いにふさわしい「清潔なる男女交際」という概念が「男女間の清徳」という社説に登場する（『女学雑誌』明治22年6月29日168号）。それによって、原則として、女学生を対象とする「清潔なる男女交際」とそれに基づく「恋愛結婚」を通じて、「ホーム」が出来上るというロジックが成り立つ。

しかし、「愛」を求めて、若い男性が女学生などの素人女と接する場合、どういう風に接したらいいのかというのは決して明白ではなかった。巖本善治や北村透谷などの明治知識人の記事によって、「愛」という訳語を通して、「恋愛」は『女学雑誌』の中心テーマの一つとなっていたが、「愛」という新しい概念と「色」との区別を明確にするために、またはその対立において「愛」の優位を強調するために、愛において精神と肉体を分離する言説が用いられることになる³³。たとえば、「色情愛情辨」と題する投稿には、『ラップ』は高尚なる感情にして『ラスト』は劣等の情欲なり」という風に語られる。「ラブ」は「愛情」に、そして「ラスト」は「色情」に対応しており、色情は「俗語に『色』『恋』などと云ふ言あり」というが、「余は飽く迄是等の語と『愛情』と云ふ聖語を混同せざらんことを望む」と述べられている（『女学雑誌』明治24年2月28日第254号、22頁）⁴¹。また、花柳界にみられるような婚姻外に存在する「色」と違って、「愛」の到達点は結婚であるとされたので、愛の相手は妻になるのにふさわしい「教育のある」女性であるべきだと思われた。このために、明治時代の文学には、「芸娼妓」対「教育ある子女」という図式を用いながら、明治の多くの作家たちは「教育ある子女」との「清潔なる男女交際」の可能性を模索していった（佐伯 1997：28）。

明治時代の文学作品にみられる「清潔なる男女交際」のパターンの特徴というのは、その出会いが「学問」を契機としている点である。佐伯順子によると、「男性が女性を指導し、それが交際の契機になる」というのは「鷗外の『舞姫』を経て、田山花袋の『蒲団』や森田草平の『煤煙』にまで至る、男性＝師、女性＝弟子という、男女関係の源をもなしている」のである（ibid：70）。また、大正期には、このように学問を媒介とした男女交際というパターンは『主婦之友』という大衆婦人雑誌の読者からの投稿にも登場する。たとえば、大正十二年の『主婦之友』に掲載された「愛する人と結婚し得なかった婦人の悩み」（『主婦之友』大正12年6月号）という、読者の経験をもとにした記事には、学問あるいは「教養」を契機とした男女交際の典型的なパターンを窺うことができるが、私はこれを「教養型」男女交際と呼ぶことにしたい。

大正期には、男女交際のための特定の場はなかったものの、日常生活上自然に異性に接する機会がなかったわけではない。読者からの投稿では、相手に出合う状況はさまざまだが、交際の目的は必ず「教養」や「人格の向上」のためとして語られる。つまり、文学や宗教（キリスト教）など、お互いの「教育的」な趣味を通して、「潔白な人格の高い」ような相手との交際が自分の涵養に貢献しているものとして語られるのである（「暗い運命に呪われた私の結婚生活」『主婦之友』大正12年6月号166頁）。そして、もうひとつの特徴を挙げると、殆どの女性は相手の男性のことを「兄のように」思っている傾向がある。つまり、恋人同士の関係としてではなく、兄と妹の関係として語られるわけである。それはいかにも「潔白」な関係である。このような兄妹のような関係はそのうちにロマンチックな関係に発展していくが、それでも、それは身体的接触を排除した精神的な関係として語られる⁵¹。

男女交際におけるあらゆる身体的接触の排除は大正期に形成された「純潔」の規範の一端である。「結婚前の恋愛について」という記事の中で、倉田百三は「結婚前に純潔でなければならぬといふとき、其れは如何なる意味のものとなるべきであらうか」という問題を取り上げているが、彼は「接触を許す事は、たとひそれが単なる握手であってもなほ純潔を害する」(『婦人公論』大正14年8月号5頁)とまで言い切っている。後ほど明らかになるように、欧米と比較される場合、あらゆる身体的接触の排除は日本の純潔概念の特色として浮かび上がるのである。

「純潔」はまた、大正期の女性にとって、押し付けられた規範というよりは、逆に、自らが追求すべき価値にまでなった。大正初年に『青鞥』を中心に闘わされた「処女論争」を取り上げた牟田和恵や川村邦光の著作で明らかになったように、大正期には「貞操」や「処女」は「新しい女」達にとって新たな意義をもって、愛の理想の象徴として語られるようになる。牟田が説明しているように、こういう「処女・貞操観念は、強烈な自我の観念に裏打ちされ……家や夫のために守られるべき貞操という考え方を捨て、自らのセクシュアリティが他者の所有物であることを敢然と否定」し、逆にそれが自分の自我・アイデンティティにつながってくるのである(牟田 1996a: 142; 川村 1994: 210-213)。しかも、牟田はこのような女学生の純潔規範の内面化を新中産階級の階級的差異化戦略として捉えている。牟田によると、「性的禁欲、貞節の道德規範は、新たに形成されはじめた中産階級にとって自らのものとすべき文化であった。彼らのアイデンティティ形成にとって下層民衆の『猥雑』さや『卑俗』さを否定することは当然の要請であった」という(牟田 1996b: 82-83)。

その要請は、田舎の村を出て、かつての農村共同体からは遠くはなれて女学校に入った女にとって、特に必要であると痛感されたと推測できる。一事例として、「私の選んだ理想の良人」という記事の一部として『主婦之友』に掲載された体験談を挙げることができる。その体験談によると、投稿者「英子」は秋田県の村の裕福な農家の娘であり、彼女は東京の女学校の夏休みに家に帰ると、縁談の話を持ち出される。結婚相手の候補者は二人おり、父親の提案で二人の候補者と家族とが一緒に旅行をすることになったが、面白いことに、夜になると二人の候補者はそれぞれ夜這に挑戦する。それに対して、彼女はこの二人の青年の行為に、「心底から反感を抱かずにはいられませんでした」ので『処女を侮辱するも甚だしい行為』として彼等と話をするのも汚らしいように思いました(『湖畔に芽ぐんだ初恋のその人』『主婦之友』大正14年4月号47頁)という。また、彼女は「昔から村の慣例になっているにもせよ、新時代の教育を受けている私としては、このような不徳義の醜行を、あくまでも呪詛しないわけには行きません」(ibid)という風に、彼女自身の村の文化や性システムからいかにも距離をとった、女学生あるいはリスpekタビリティを備えた近代的女性としての自己イメージを強調している。大正期の女子教育の量的拡充は著しいものであるが⁶⁾、その裏にあるのは新中産階級の登場である⁷⁾。英子のように、地方から女学校に入ったものは自分の出身家庭の文化とは切り離された「最先端の文化」(広田 1991: 147)を内面化すると同時に、自らを差異化することになった。

共同体的男女交際から近代的男女交際へ

先の体験談でみた「夜這」は、厳密に言えば、伝統的な夜這とは異なるが、日本の伝統共同体における配偶者選択の装置であった夜這の残存だと言ってよいだろう。村の婚姻制度では、夜這などに代表される「自由交渉」が許されていたことは周知のことである。もちろん、「自由」といっても、それは乱交的なものではなく、むしろ、交渉は若者組の統制下におかれ、習慣は村によって異なるが、ルールがあった。若者・娘仲間に入ってから結婚するまでの間、家を出て宿に泊るのが一般的であったが（瀬川 1972：271）、娘宿のない村では、若者が娘のいる家へ夜這に出かけたし（赤松 1993：177）、一般的に、「ナジミ」ができるまで夜這をし、ナジミから婚姻に入るということが多かった。このように、近代に入る前に、人口の八割を占めた農民の中で、婚前の性交渉を含む男女交際の制度が存在したわけである。

しかし、前近代の村の性システムにおいてこのような男女交際の型が存在したにもかかわらず、それは近代的な男女交際の土台を提供することにはならなかった。まず一方で、明治政府は欧米人の目に野蛮的にみえることをおそれ、夜這を含む性に関わる民衆の習俗を次々と廃止していった。明治三十年代以降、ついに若者組と娘組の解散が明治政府によって命じられることになる（上野 1995：66-67；牟田 1996b：79-80）。そして、他方で、農村への貨幣経済の導入によって、「遠方婚」や戦略結婚がはじめて可能になる。その中で娘の道具としての価値が高くなり、またそれにともなって、処女性や貞操が重視されるようになる。このように、それまで上層部に限られていた「見合結婚」、または、それまで上層部に限られていた貞操観念が庶民にまで広がるようになったのである（上野 1995：65-66）。また、花柳界を領域とする「色」における男女間の法則が女学生との付き合いに当てはまらなくなったのと同じように、夜這などの村の性文化も性交渉を含むので、最終的に「純潔」の規範に相容れないものである。

アメリカの伝統社会にも、配偶者選択過程において身体的接触を伴う婚前の男女交際の習慣が存在し、それは「バンドリング」(bundling)と呼ばれた。バンドリングは十七世紀から十九世紀の初め頃にかけてアメリカの東海岸で行われ、その隆盛期は1750年から1780年までであると思われる。バンドリングはまた同時期にヨーロッパのイギリス、ウェールズ、スコットランド、オランダ、スカンジナビア、スイス、フランスにも見られた習慣であり、地域によってその習慣の詳細は異なるが、基本的にバンドリングとは男女一組みが服を完全に脱がずに一夜を一緒にベッドで過ごすという求愛行動(courting custom)であった(Rothman 1984：46；Stone 1977：605-606)。そして、比較の観点からみた場合、バンドリングの注目すべき特徴は、男女の身体的接触を許しながらも性交を許さないことにある⁸⁾。本稿の知見の一つは、アメリカの場合は、近代的な男女交際——コートシップ——に現われるハビトゥスとでも呼ぶべきものの起源を伝統社会における男女交際の形態にみることができるということである。アメリカの十九世紀の初め頃にはバンドリングはほとんどなくなっていたが、その特徴である制限的・段階的的身体的接触という規範はそれ以降の男女交際の特徴であり続けたのである。

はじめに述べたように、「純潔」はヴィクトリア朝道徳であり、アメリカの十九世紀の「真の

女」の属性として捉えられ、女性のアイデンティティを形成する美德の一つとなっていた。そのために、公共の資料に基づいた「純潔」の発言をもとに、性的表現そのものは十九世紀において抑圧され、蔑視されたという風にしばしば判断されてきた。しかし、中産階級の家族が残したラブ・レターや日記などの資料をもとにしたデグラ（C. Degler）、ロスマン（E. Rothman）とリストラー（K. Lystra）などの近年の社会史研究の優れた業績によって、性的表現は実はロマン主義的愛の言説の中で肯定的に捉えられ、婚前の男女交際の一部でもあったことが明らかとなってきた。中産階級においては、つきあっているカップルがしばしば散歩したりするなど、二人きりになる機会はいくらでもあったし、また、家の中での男女交際——すなわちコートシップ（courtship）——は必ず娘の家の客間（parlor）で行われていたが、そこには親の監視はなく、むしろ、男性が娘を訪問する際、二人にプライバシーを与えるために家族がしばしば出かけることにしたという（Rothman 1984 : 54）⁹⁾。

しかし、性的表現が男女交際の一部であったものの、性交（=coitus）そのものは男女交際から排除されていた。つまり、身体的接触それ自体は純潔に反するものとされたわけではないので、性交とそれ以外の身体的接触との区別は明確に認識されていた。したがって、十九世紀のアメリカの純潔規範は、「それが単なる握手であってもなほ純潔を害する」というような大正期の純潔概念と大きく異なる要素を含んでいたと言えよう。また、十九世紀の婚前妊娠の数の低さからもわかるように、当時の若者はその純潔の規範を遵守していたと推測できる¹⁰⁾。

ロスマンは十九世紀の男女交際の特徴である婚前の性的行為の範囲から性交の排除を「ペッティングの発明」と呼んでいる（Rothman 1984 : 54）。ペッティングは二十世紀の前半のアメリカにみられる性愛技法として知られているが、橋爪大三郎が説明するように、「ペッティングは、誤解してはならないのだが、あくまで禁欲の手段である」（橋爪 1995 : 171-172）。性的放蕩や放縦としばしば関連づけられる「ペッティング」は、なぜこのように「禁欲の手段」と呼ばれているのか。それは、ペッティングが「性交渉の手前で踏みとどまり、それを回避」するための性愛技法だからである（ibid）。ロスマンが十九世紀のコートシップの性愛表現の範囲から性交渉そのものの排除を「ペッティングの発明」と呼んだのはそのためである。しかし、逆に、それはバンドリングの残存とも言える。アメリカの十九世紀の「純潔」概念が婚前の男女交際における身体的接触と共存できたのは、十九世紀のアメリカの中産階級が、それ以前の共同体の男女交際の性規範を吸収したからではないだろうか。しかも、そういう規範が若い男女に内面化されていたからこそ親の監視は不必要であるとされていたとも推測できる。

デグラはアメリカの「近代家族」の形成期をアメリカの独立革命の年の1776年から1830年までとみており、大体十九世紀、あるいは、アメリカのヴィクトリア朝を「近代家族」の隆盛期として捉えているが、それは二十世紀の後半まで続いたという。また、アメリカ型の「近代家族」の特徴のひとつは「結婚は愛情と尊敬を基準にした自由な配偶者選択に基づいており、しかも、その後の夫婦関係も同じく愛や尊敬の念を特徴とする」ということである（Degler 1980 : 8-9）。つまり、アメリカの場合、近代家族の登場と恋愛結婚の登場は同時期であった。「愛—性—結婚」の三位一体という、上野千鶴子のいう「近代のロマンチックラブ・イデオロギー」（上野 1987 : 149）もこの近代家族と表裏一体となっていたので、結婚は恋愛によってのみ正当化され

ると同時に、性交渉は結婚によってのみ正当化され、結婚まで「純潔」を保つ必要があった。だが、恋愛結婚を実行するためには、自由な男女交際の期間が必要である。すでに性交を排除する性愛技法が存在したアメリカでは、そのような自由な男女交際は「純潔」を脅かすことにはならず、男女交際そのものは危険視されなかったのである。また、近代家族が崩壊しはじめる1970年代までは、このような男女交際の形態にも、「愛—性—結婚」の三位一体のイデオロギーにも、またこのような純潔概念にも、根本的な変化はなかったと言ってよいだろう。

もちろん、婚前の男女交際の形態に変化がなかったわけではない。たとえば、二十世紀に入ると、公共な場で行われる「デーティング」(dating)がコートシップの中心となる。「デーティング」ではもてることが目的であり、つまり、「デーティング」とは多数の人とデートをすることによって「人気」(popularity)を対象とする戦略的なゲームであった(Bailey 1988: 26)。人気が高ければ高いほど、配偶者選択圏の範囲が広がるからである。配偶者にふさわしい相手に出会う時点では、「ステディー」となって、結婚を前提での付き合いが始まる¹³⁾。そして、戦後、婚前の男女交際の形態がまた変化する。第二次世界大戦で約二十五万人の男性が戦死したほか、約九万人が戦地の外国から嫁を連れて帰ってきたことなど、戦後の男性不足をきかっけに、女性にはデーティングというゲームを楽しむ余裕がなくなり、ますます、できるだけ早い時点で「ステディー」の相手を見つけることに重点がおかれるようになった(ibid: 39; Zeldin 1996: 120)。だが、純潔の規範自体には根本的な変化がなく、「愛—性—結婚」の三位一体はそのまま1970年代まで維持されることになる。

女の純潔と男の自制

今までは純潔概念を女性との関係で論じてきた。それは、日本でも、アメリカでも、「純潔」は特に女性のアイデンティティとの関連が強かったことや、また、純潔や処女性が近代家族における結婚の条件となることによって、それが女性のライフ・コースを決定する大きな要因だったことから、純潔は女性にとって特に重要な問題だったからである。男性の場合、近代家族の形成期、またはその隆盛期の間、日本でも、アメリカでも、童貞は「望ましい」とまで思われたとしても、それが男のアイデンティティと関わる問題ではなかったし、女性のように、男の純潔、すなわち童貞性は結婚の条件とはなり得なかった。その意味で、純潔に関しては、一種の二重基準(double standard)が存在したと言わざるを得ない。

もちろん、「純潔」という規範が男性とは無関係であったというわけではない。赤川によると、「1920年ころまでには、少なくとも男性知識人の間では、貞操の二重基準は陋習とされ、貞操の男女平等を規範として唱道する言説が主流を占めていた」のである(赤川 1999: 51)。しかし、それでも、実質的な貞操の男女平等があったわけではない。例えば、当時の婦人雑誌の投稿からもわかるように結婚後の夫の不倫(姦通)がしばしば女性の「煩悶」の原因となったものの、当時の法律では女性の不倫は許されていなかった。『婦人公論』の読者は「女の心得べき法律」という記事で、「有夫の婦にして他の男と姦通したる場合は、二年以上の刑に処せらるる」のでありながら「有妻の男にして他の女と通ずることあるも、法律は之を罰して居らぬ」ことを知

らされた（『女の心得べき法律』『婦人公論』大正5年4月号32頁）。

十九世紀のアメリカでは、浮気を理由に妻が離婚を求める権利は一応あったが、それでも、二重基準が存在していたことは事実である。また、その二重基準は「領域の分離」（separation of spheres）のイデオロギーに裏付けられた。それによって、女性の領域はホームであり、その役割は子供の育成や夫の世話であったが、それは男女の社会的役割にとどまらず、男性と女性の「精神的」特性を強調する思想でもあった¹²⁾。しかも、「領域の分離」のイデオロギーでは、当時の人々が呼ぶ「真の女」（True Woman）は女性の理想であった。ウェルター（B. Welter）によると、「真の女」は敬虔（piety）、純潔（purity）、従順性（submissiveness）と家内性（domesticity）という四つの美德を備えていると考えられた（Welter 1966 : 152）。ここで、「純潔」はただ単に、性欲の抑制を意味するのではなくて、むしろ、当時は男性にある官能的な、本能としての性欲がそもそも女性にはないと考えられたわけである。サイドマン（S. Seidman）によると、アメリカのヴィクトリア朝には、女性にも性欲があると一般的に認められたとは言え（女性には性欲がないと言い切る者もいたが）、それは男性と比べて非常に弱くて、しかも男性の性欲が官能的であり、精神的な「愛」とは独立的に存在するのに対して、女性の性欲は官能的なものではなく、精神的なものであるし、精神的な「愛」とセットでしか存在しないという言説が主流であった（Seidman 1991 : 25-26）。

「領域の分離」を女性を抑圧する装置とみる歴史家もいるし、たしかに、現在の立場からみれば、その抑圧的な様子は顕著であるが、当時は、家庭内でも女性が家長に従うというそれまでの状況と比べて、「ホーム」という「領域」が完全に女性の支配下に属するとする「領域の分離」のイデオロギーの普及は女性にとっての地位の向上につながったのである。また、貞操に関する二重基準も、男の女に対する抑圧的な措置というより、女性が自ら受け入れたと考えられる。なぜなら、女性が純潔を独占することによって、男女間の女性の道徳的優越を主張することができたからである。赤川はこの現象を「性的縮小均衡戦略」と呼んでいる。つまり、それによって、「女性は……性的に放縱な男性に対して優位に立ち、男女の平等を表現しようとするわけである」（赤川 1999 : 312）。デグラーによると、当時のメディアで唱えられた女性の道徳的優越は、当時の男性の日記や手紙をみる限り、完全に受け入れられていたという（Degler 1980 : 30）。また、サイドマンによると、「女性は、精神的な愛というイデオロギーに訴えることで、男性に自制を強いるための説得力のある理由付けを手にしていた」のである¹³⁾。これは結婚生活でも性の主導権を女性に譲る結果を生むが、婚前のコートシップにも影響を及ぼすことになる。

女性と違って、男性には官能的な性欲の存在が認められていたので、性交を排除しながら制限的な身体的接触を含む当時のコートシップは男性にある程度の自制・自己統御を要求したと思われる。だが、当時の男性にとって、自制とは女性に強いられると同時に、男性が自ら求める、男らしさを象徴する美德であるとされていたのである。十九世紀において、自己抑制できる人間とそれができない人間という軸を中心に、自らを階級的に差異化しようとする動きが中産階級の間にみることができる。モッセ（G. Mosse）は、ナショナリズム（国民主義）とセクシュアリティ統制の関係にリスペクタビリティという言葉に代表される中産階級に生まれた価

価値観が果たす役割を強調する。ヨーロッパにおける中産階級の価値観、「リスペクタビリティ」がセクシュアリティの統制を通して、一方下層階級へと、他方では上流階級へと広まっていく過程の中で、自己統制能力＝男らしさという等式が出来上る（Mosse 1985）。その歴史的過程がそのままアメリカに当てはまるかどうかは疑問だが、リスペクタビリティはアメリカの十九世紀の中流階級の理想であることは確かだし、自己統制能力が中産階級の男性の「成功」として必要不可欠だと思われていたことも明らかである（D'Emilio/Freedman 1988 : 68-72）。このような自己統制能力が試された場のひとつが「純潔」な中流階級の女性とのコートシップにはかならない。

しかし、アメリカでは自己統制によって性欲の統御や抑制が可能であり、特に困難なものではないと思われていたのと対照的に、近代家族が形成される時期の日本では、抑制できないものとしての「性欲」の言説が主流となった。近代日本のセクシュアリティに関する言説の変遷を辿った赤川によると、欧米の場合と違って、「性欲の自己統御を『文明化』の進展や『男らしさ』の確証と結びつけるような言説は、管見の限りでは、日本ではほとんど存在しない」という（赤川 1999 : 232）。むしろ、日本では、明治末期から大正期にかけて性欲に関する雑誌の記事には「〈性欲抑制の困難〉」といった言説が勢力をもつ。その言説では、「性欲は身体の内側から『発動』し、それは『押さえがたく』、『はけ口』を求め、どこかで『満足』（＝処理）されねばならないものとして観念されている。特に男性性欲に関して、このような前提が用いられることが多い」という（ibid : 183）。このような〈性欲抑制の困難〉という言説の普及が「純潔」概念が定着しているところでは、男女交際は危険・不可能であるという見解を補強したと推測できる。

おわりに

「純潔」の規範の成立は、今までみてきたように、日本でも、アメリカでも、近代家族の成立と同時期であった。もちろん、日本にも、アメリカにも、それまでにも両国に貞操観念は存在していたが、日本の大正期やアメリカの十九世紀に成立した純潔概念はそれとは異質であると思われる。新たな純潔概念は女性に押し付けられたものというよりも、女性が自ら求めたものであり、また「ホーム」という新しい家族概念と表裏一体をなす新しい女性像を裏付けるように働いたのである。

「ホーム」の一つの特徴は愛のある夫婦関係であったし、アメリカの近代家族は最初の段階から恋愛（romantic love）に基づく自由な配偶者選択を土台とした。そういった自由な配偶者選択を可能にしたのはコートシップという自由な男女交際の社会的制度であった。日本でも、「清潔なる男女交際」を通じて、恋愛結婚に基づく「ホーム」ができあがるという言説は明治期から存在した。それに、大正期の大衆婦人雑誌の体験談などからわかるように、「清潔なる男女交際」と呼ぶにふさわしい男女交際のパターンがなかったわけではない。しかし、恋愛結婚は理想として普及していたものの、社会全体の男女交際への寛容度が非常に低くて、男女交際は社会的制度とはなり得なかったのである。男女交際に対する社会の不寛容の背後にあるのは、

自由な男女交際が女性の純潔を脅かすものであるといった、男女交際を危険視する姿勢である。

アメリカでは自由な男女交際と純潔概念とが併存できたのに対して、日本では相互排除的な関係にあったと思われるが、今まで、その違いと関連する要因の二つに触れてきた。第一に、アメリカの十九世紀のコートシップにみられるハビトゥスの起源がバンドリングという伝統社会における男女交際の形態にあるという観点から、その特徴である制限的・段階的の身体的接触は十九世紀の男女にとって自明であったと考えられる。その脈絡の中で、「純潔」に反するのは性交そのものであり、性交に至らない制限的の身体的接触は「純潔」に反しないとされたので、親密性を身体的に表現する性愛技法が発達したが、それは「純潔」を脅かすものとしてみなされなかった。しかし、日本では、男女間の性交を含む身体的接触とそれを含まない身体的接触といった区別を認識させる基盤がなく、大正期にはあらゆる身体的接触が純潔に反するものとして危険視されたのである。そして第二に、男の側としては、十九世紀のアメリカでは男と女が二人きりになっても、男にとって性欲を抑えることがそれほど困難なことではないという風に思われていたのに対して、大正期の日本では「性欲抑制の困難」という言説が勢力をもって、その意味で自由な男女交際が危険視されるのも無理はない。

アメリカでの純潔概念の登場が近代家族の登場と同時期であったのは先に述べた通りであるが、また、純潔の規範の崩壊は近代家族の崩壊とも同時期であった。1960年代のカウンター・カルチャー (counter-culture) と「性革命」を契機に、「愛-性-結婚のトリニティ」が本格的に解体しはじめた。1970年から1979年の間に 結婚せずに同棲するカップルの比率は倍となったし、独身者の数も増加した。また、1960年代の後半から、婚前性交の経験をもつ女性の数が激増した (D'Emilio/Freedman 1988: 334)¹⁴⁾。そして、二十世紀の初めに成立した結婚の約10%が離婚に終わったのに対して、1970年代の結婚の約50%が離婚に終わった (Cancian 1987: 47)。また、近代家族の特徴の一つである性別役割分業がこの時期に女性の社会進出によって解体し始めた。

日本でも、1960年代には、純潔規範が大きく揺らぐことになる。純潔の重要性がこの時期に完全に否定されるわけではないが、赤川によると、1960年代に純潔は「選択規範」として存在するようになり (赤川 1999: 319)、また1970年代にはさらに崩壊することになる。つまり、性は婚姻に独占される時代でなくなり、「愛さえあれば」という風に、性は愛に正当化される言説が登場するので、婚前性交もタブーではなくなったのである¹⁵⁾。面白いことに、1960年代は自由な配偶者選択による「恋愛結婚」が日本では主流となる時期でもある (望月嵩 1988: 120-121)。どうやら日本では自由な男女交際や恋愛結婚が可能になるためには、純潔の規範が崩れなければならなかったようである。

だが、アメリカと違って、日本では純潔の規範の崩壊は近代家族の崩壊と同時期ではない。1990年代に入ると、1960年代にはじまった純潔の規範の崩壊はほぼ完全であると言えよう。しかし、アメリカでみられたような純潔の規範の崩壊に伴った結婚や家族に関する規範の変化は日本ではみられない。牟田は「ハイレグ」や「援助交際」といった性に関する近年の流行を取り上げながら「これは、欧米のように六十年代の性革命を経ることもなく、離婚率・同棲率の低さや婚外子出生率のごく少数であることなどある意味では旧来の性のモラルが保たれている」

と述べている（牟田 1997：146）。だが、「モラル」はともかくとして、近年の日本では性の規範は大幅に変化しているに違いない。「離婚率・同棲率の低さや婚外子出生率のごく少数であることなど」は性の規範や「性のモラル」が保たれていることを示唆しているのではなく、むしろ結婚や家族の規範が保たれていることを意味するのである¹⁶⁾。日本でもしばしば「近代家族の崩壊」や「脱近代家族の時代」といった言い回しを耳にするが、離婚率の低さや性別役割分業の根強さなど、良い悪いを別にして、日本の近代家族はいまだに健在である¹⁷⁾。

橋爪大三郎によると、1960年代の「ジャーナリズムが『性の解放』とよびならわしている性愛倫理の変質」は「わが国の最も浅薄な理解は、これをボルノ解禁か、せいぜいのところ婚前交渉や同棲の是認ぐらいにしか受けとめなかったが、実にこれは恋愛の形而上学が解体するという、欧米社会の全体を蔽いつくす巨大な変動の別名なのである」という（橋爪 1995：175）。橋爪のいう「恋愛の形而上学」は「ロマンチック・ラブ・イデオロギー」とも、「ロマンチック・ラブのコード」（Luhmann 1986）、または「ロマンチック・ラブの複合体」¹⁸⁾（Giddens 1992）とも呼ばれることがあるが、その解体は純潔概念の崩壊と密接な関係があると思える。そもそも恋愛結婚の媒介なしに成立した日本の近代家族との対比で、ロマンチック・ラブ・イデオロギーによって定義される恋愛結婚を必須条件としたアメリカの近代家族の基盤はもろいものであったと言えよう。純潔概念の解体はロマンチック・ラブ・イデオロギーの解体とどのように関係しているのか、またこれが近代家族に与えた影響はどの程度のものだったのか、ということの考察を今後の課題としたい。

注

- 1) 家族社会学という分野において、戦前日本の家族形態を「伝統的」、戦後のそれを「近代的」と捉える、といった二元論が主流だったが、この通説は落合（1989）、牟田（1996a）などの研究によって覆され、今や大正期の新中産階級の間から日本の近代家族が誕生したことは明らかとなってきた。
- 2) この論文中に引用した大正時代の婦人雑誌などに記載されている旧漢字は現代漢字に修正してある。
- 3) 「愛」と「色」の違いについては佐伯（1998）を参照のこと。
- 4) なお、本稿での『女学雑誌』の引用はすべて教育逸脱史研究会での中村隆文の発表による。
- 5) だが、いくつかの例外を除いて、このような男女交際のパターンが「恋愛結婚」に至ることはなかった（Notter 1997）。
- 6) 明治43年には女子の高等女学校在学者数は50,372人であったが、その10年後の大正9年の時点ではその数は115,859人、約2.3倍となり、大正15年の時点ではもうすでに290,043人、約5.8倍にまで及んだ（小山 1991：97-98）。
- 7) 伊東壮は、第三種所得税者からの推計によると、明治36年には500～5000円の年収のある「中産階級」が全世帯に占める比率は2.38%にすぎなかったが、徐々に増加して大正6～7年には5～6.5%に達し、大正末年までには11.2%に達したと述べている（伊東 1965：183-184）。大正の末年までには、高等女学校卒業者は同年齢の女子人口の約10%に達し、前田愛が指摘するように、「大正時代のいわゆる『新しい女』を産出した基盤は、この中等教育の機会に恵まれた新中間層の女性群」であったといえよう（前田 1989：157）。
- 8) アメリカの十八世紀の終わり頃は婚前妊娠の数のピークを迎えたということから推測できるように、バンドリングの段階で性交を行うという逸脱行為がなかったわけではないが、それでも婚姻後の9ヶ月以内に子供を産んだ妻は10%にも達していないので（Degler 1980：20）、その数は少ないといえよう。

- 9) ただし、これは南部のコートシップのシステムには当てはまらない (Lystra 1989: 164)。
- 10) 婚前妊娠の数は十七世紀と十九世紀に低かったと思われる。十八世紀後半の婚前妊娠率はそれと比べて高かった (Lystra 1989: 76)。
- 11) この時期にまた、結婚式が終わってからではなくて、婚約の時点で処女を「捧げる」女性が増えたが、婚約に至るまで「純潔」を保っていなかった女性にはスティグマが付くことによって嫁としての価値がなくなり、「デーティング」というゲームで負けることになるので、男女交際の形態上このような変化があったとは言え、性交そのものが婚姻に独占されていたことには基本的な変化はなかったのである。
- 12) この意味で、このイデオロギーは良妻賢母に酷似している。小山 (1991) を参照のこと。
- 13) 赤川 (1999: 312) からの再引用。赤川は、Seidman, Steven., 1995 椎野信雄訳『アメリカ人の愛し方: エロスとロマンス』勁草書房、40頁を引用している。
- 14) たとえば、1971年から1976年の間に、性交の経験のある17歳の女性は27%から41%まで増加した (Cancian 1987: 22)。
- 15) 1993年に書いている牟田によると、「30年前は高校生の過半数、とくに女子では四分の三が結婚前の性行動は絶対にいけないと考えていたのが、1980年代には完全な少数派となり、性行動の実態を見ても70年代前半から70年代後半で性交経験率は倍増している」と (牟田 1993: 316)。牟田は井上輝子他編『女性のデータブック』有斐閣 (1991) を参考にしている。
- 16) たしかに、多くの社会では低い婚外出生率は婚前性交率の低さを示唆する。しかし、日本の場合、家族の規範との関連で婚外子出生に対するスティグマがあるので、婚前性交で妊娠した場合、それが「できちゃった結婚」に至らない場合は堕胎されることが多いと思われる。したがって、日本の場合、低い婚外出生率は低い婚前性交率を意味するとは言えない。
- 17) 近代家族の定義はさまざまだが、一般的に、その特徴の一つは「男は公共領域、女は家内領域」という性別分業であると思われる。したがって、近年の女性の「職場進出」を指摘しながら、そういった性別役割分業の規範が崩壊したという者はいる。確かに、有配偶女子の有業率は増えてきた。しかし、上野千鶴子も指摘しているように、「『女性の職場進出』の実態は……『キャリア・ウーマン』の増加ではなく、中高年女子労働者の不安定雇用の増加……という実態であった」のである。そして、「ライフコース・パターンで言うところ、この職場進出を果たした『中高年女子』は、結婚もしくは出産で一時期職場を離れた『中断一再就労』型である」のである (上野 1994: 44)。つまり、一般的に、有配偶女子の労働は家事や育児の邪魔にならない限り許されているので、家事や育児といった家内領域とかかわる事柄は女性の責任であるといった規範が衰えたとは言いがたい。
- 18) この書物 (Giddens 1992) の日本語版は出ているが (ギデنز、アンソニー、1995、『親密性の変容: 近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房、松尾精文・松川昭子訳)、残念ながら、ギデنزのいう 'romantic love complex' の訳語が間違っている。例えば、65頁では 'romantic love complex' は「ロマンティック・ラブに対する抑圧されたこだわり」という風に訳されてしまっている。しかし、ギデنزは "The complex of ideas associated with romantic love" のこと (Giddens 1992: 40) を言っているので、彼は「complex」を「複合体」の意味で使っているのであって、一般用語で「コンプレックス」と呼ばれているもの、あるいは心理学用語として使っているわけではない。

参考文献

- 赤川学 1999『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房
- 赤松啓介 1993『女の歴史と民族』、明石書店 (初版は『結婚と恋愛の歴史』のタイトルで1950年三一書房より刊行)
- Bailey, Beth L., 1988, *From Front Porch to Back Seat: Courtship in Twentieth-Century America*, John Hopkins University Press
- Cancian, Francesca M., 1987, *Love in America: Gender and Self-Development*, Cambridge

- University Press
- Degler, Carl N., 1980, *At Odds: Women and the Family in America from the Revolution to the Present*, New York, Oxford University Press
- D'Emilio, John.; Freedman, Estelle B., 1988, *Intimate Matters: A History of Sexuality in America*, Harper and Row
- Giddens, Anthony., 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love & Eroticism in Modern Societies*, Polity Press
- 伊東壮 1965「不況と好況のあいだ」南博編『大正文化』勁草書房
- 小山静子 1991『良妻賢母という規範』勁草書房
- Luhmann, Niklas., 1986, *Love as Passion: the Codification of Intimacy*, Polity, translated by J. Gains & D. L. Jones
- Lystra, Karen., 1989, *Searching the Heart: Women, Men, and Romantic Love in Nineteenth Century America*, Oxford University press
- 橋爪大三郎 1995『性愛論』岩波書店
- 広田照幸 1991「学校文化と生徒の意識」天野郁夫編『学歴主義の社会史』有信堂高文社
- 川村邦光 1994『オトメの身体：女の近代とセクシュアリティ』紀伊國屋書店
- 前田愛 1989「近代読者の成立」『前田愛著作集第二巻』筑摩書房
- 見田宗介／見田暎（編）1966『恋愛・結婚・家庭論14』徳間書店
- 望月嵩 1988「配偶者選択と結婚」正岡寛司・望月嵩編『現代家族論』有斐閣
- Mosse, George L., 1985, *Nationalism and Sexuality: Middle-Class Morality and Sexual Norms in Modern Europe*, University of Wisconsin Press
- 牟田和恵 1993「愛・性・結婚」井上俊編『現代文化を学ぶ人のために』世界思想社
- 1996a『戦略としての家族：近代日本の国家国民形成と女性』新曜社
- 1996b「セクシュアリティの編成と近代国家」岩波講座『現代社会学10セクシュアリティの社会学』岩波書店
- 1997「好色と romantic love, そして「援助交際」『江戸の思想』6: 139-147, べりかん社
- Notter, David., 1997「大正期の『主婦之友』にみる女性の結婚観」『教育・社会・文化』4: 125-135, 京都大学教育学部
- 落合恵美子 1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- Rothman, Ellen K., 1984, *Hands and Hearts: A History of Courtship in America*, Basic Books
- 佐伯順子 1998『「色」と「愛」の比較文化史』岩波書店
- 瀬川清子 1972『若者と娘をめぐる民族』未来社
- Seidman, Steven., 1991, *Romantic Longings: Love in America, 1830-1980*, Routledge
- Stone, Lawrence., 1977, *The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800*, Weidenfeld and Nicolson
- 上野千鶴子 1987『〈私〉探しゲーム：欲望市民社会論』筑摩書房
- 1994『近代家族の成立と終焉』岩波書店
- 1995『「恋愛結婚」の誕生』『東京大学公開講座60・結婚』東京大学出版会
- Welter, Barbara., 1966, "The Cult of True Womanhood: 1820-1860," *American Quarterly* 18: 151-174.
- Zeldin, Theodore., 1996, *An Intimate History of Humanity*, Harper Perennial
- (博士後期課程2回生, 教育社会学講座)